

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の事業実施結果及び効果検証

No.	交付対象事業の名称	担当課係	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【単位:円】	臨時 交付金		事業実施結果	効果検証
							臨時 交付金	その他		
1	かほくほくほく 応援券発行 事業(R3補正 分)	商工 観光 課地 域産 業振 興係	①新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、物価高騰の影響を受け落ち込む町内の消費活動に対し、町内事業所・飲食店で活用できる商品券を町民に交付することで、地元消費の拡大と地域経済の活性化を目的とする(1,000円以上の支払いごとに500円分利用可能) ②町民1人当たり5,000円分の商品券発行及び事業委託料 ③対象数:17,480件 単価:5千円 委託料 84,888千円(委託料は商品券発行予定額を含む) 〈財源内訳:国庫支出金59,021千円、県支出金25,867千円) ④全町民	R4.5.17	R4.12.31	84,887,113	59,020,113	25,867,000	河北町商工会へ委託し、町民一人当たり5,000円分(500円券×10枚)の商品券を、17,480名の町民へ発送し、79,241,500円分の商品券が使用された。	1,000円以上の支払いごとに500円分利用可能な商品券であるため、商品券利用額の2倍の158,483,000円の町内での経済効果があった。 ※1,000円以上の支払いごとに500円分利用可能な商品券であるため、利用者側からは使いづらい等の声もあったが、経済効果が2倍になったことは、参加事業者側にとって大きい成果をもたらしたと言える。(河北町商工会の検証)
3	感染症対策 事業	議会 事務局 議事係・ 会計課 係	①庁舎内における新型コロナウイルス感染症への感染予防・拡大防止を目的とする ②庁舎内の感染症対策に要する物品及び備品の購入経費 ③パーティション:328千円、セルフレジ:2,475千円 ④河北町役場	R4.6.17	R6.11.21	2,801,700	2,432,027	369,673	・議会棟における感染症予防及び感染拡大防止のため、パーティションを設置した。〔36個〕 ・町民と職員間の感染症予防及び感染拡大防止のため、会計課窓口にセミセルフレジを導入し現金の直接のやりとりを不要とした。	感染症予防及び感染拡大防止に取り組んだことで、庁舎内においてクラスターが発生することはなかった。
4	福祉施設等 新型コロナウ イルス感染症 対策事業	健康 福祉 課社 会福 祉係	①町内の福祉施設における新型コロナウイルス感染症への感染防止対策への支援を目的とする ②福祉施設への補助 ③対象施設 50件×50千円 ④町内の福祉施設	R4.4.1	R5.3.31	2,400,000	1,350,000	1,050,000	町内の福祉施設及び救護施設において新型コロナウイルス感染症を防止し、安定した福祉サービスを提供できるよう感染防止のための物品購入経費を補助した。 48件×50千円	各施設の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安定した福祉サービスの提供に寄与した。
5	水稲農家緊 急支援事業	農林 振興 課農 業振 興係	①新型コロナの影響が長期化する中で原油価格の高騰により農業資材等の価格が上昇していることを踏まえて、営農継続を目的に緊急支援(水田分)を実施するもの ②(a)水田農家への交付金 (b)河北町航空防除協議会への補助 ③(a)1,000円/10a×144,776a (b)300円/10a×100,000a ④(a)町内の水田農家 (b)河北町航空防除協議会	R4.8.26	R5.2.15	17,410,860	17,410,860	-	新型コロナの影響が長期化する中で原油価格の高騰により農業資材等の価格が上昇していることを踏まえて、営農継続を目的に緊急支援(水田分)を実施したもので、583件の農家へ10アール当たり1,000円を交付した。また、河北町航空防除協議会へ10アールあたり300円を交付した。	令和5年度も対象者全ての農家が意欲をもって作付けした。また、河北町航空防除協議会については、令和5年度も協議会委員の水田を継続的に防除している。

No.	交付対象事業の名称	担当課係	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【単位:円】			事業実施結果	効果検証
							臨時 交付金	その他		
6	畑作・果樹農家緊急支援事業	農林課農業振興係	①新型コロナの影響が長期化する中で原油価格の高騰により農業資材等の価格が上昇していることを踏まえて、営農継続を目的に緊急支援(畑作分)を実施するもの ②畑作・果樹農家への交付金 ③(交付金)1,500円/10a×7,272a=1,090,800円 (人件費)報酬分:390,600円 ※申請書類の確認業務に係る会計年度任用職員人件費 ④町内の畑作・果樹農家	R4.8.26	R4.12.22	1,481,400	1,481,400	-	新型コロナの影響が長期化する中で原油価格の高騰により農業資材等の価格が上昇していることを踏まえて、営農継続を目的に緊急支援(畑作分)を実施したもので、93件の農家へ10アール1500円を交付した。	令和5年度も対象者全ての農家が意欲をもって果樹の収穫や野菜を作付けた。
7	畜産農家緊急支援事業	農林課農業振興係	①新型コロナの影響が長期化する中で原油価格の高騰により配合飼料等の価格が上昇していることを踏まえて、営農継続を目的に緊急支援(畜産分)を実施するもの ②畜産農家への交付金 ③10,000円/乳用牛・肉用牛1頭×520頭 ④町内の畜産農家	R4.4.1	R4.9.26	5,200,000	5,200,000	-	新型コロナの影響が長期化する中で原油価格の高騰により配合飼料等の価格が上昇していることを踏まえて、営農継続を目的に緊急支援(畜産分)を実施したもので、頭数に応じて1頭あたり10,000円を交付した。	飼料等の価格が上昇しているなかでも、畜産の生産継続と安定経営に寄与した。
8	かほくほくほく応援券発行事業(重点分)	商工観光課地域産業振興係	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応して、地元消費の拡大と地域経済の活性化を目的としたかほくほくほく応援券を追加で発行するもの ②町民1人当たり5,000円分又は3,000円分の商品券発行及び事業委託料 ③対象数:18,000件 単価:高校生以下の町民5千円 その他町民3千円 委託料 65,700千円(委託料は商品券発行予定額を含む) ※65,700千円のうち57,000千円 ④全町民	R4.8.8	R5.3.28	54,792,000	54,792,000	-	河北町商工会へ委託し、高校生以下の町民の方に5,000円分、その他の町民の方には3,000円分の商品券を発送し、55,081,500円分の商品券が使用された。	子育て世代に手厚い給付となるような事業設計のもとで、55,081,500円の町内での経済効果があった。 ※前回の商品券に比べると利用のしやすいとの声もあったが、消費者目線から大型店舗でも利用できる商品券にして欲しいとの意見もあった。(河北町商工会の検証)
9	かほくほくほく応援券発行事業(物価高騰分)	商工観光課地域産業振興係	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応して、地元消費の拡大と地域経済の活性化を目的としたかほくほくほく応援券を追加で発行するもの ②町民1人当たり5,000円分又は3,000円分の商品券発行及び事業委託料 ③対象数:18,000件 単価:高校生以下の町民5千円 その他町民3千円 委託料 65,700千円(委託料は商品券発行予定額を含む) ※65,700千円のうち8,700千円 ④全町民	R4.8.8	R5.3.28	6,110,645	6,110,645	-		
10	自動車運送事業者等緊急支援事業	商工観光課地域産業振興係	①コロナ禍において燃料費高騰の影響を大きく受けている自動車運送事業者等の事業継続を目的として緊急支援を実施するもの ②自動車運送事業者等への交付金 ③2~5万円※/台 ※自動車の種類により区分 運送業:4,850千円 レンタカー:750千円 タクシー:390千円 代行:70千円 ④町内の自動車運送事業者等	R4.8.29	R4.11.30	6,060,000	6,060,000	-	一般貨物自動車運送事業者支援 4,750千円 軽貨物自動車運送事業者支援 100千円 一般乗用旅客自動車運送事業者支援 390千円 一般貸切旅客自動車運送事業者支援 750千円 自動車運転代行業者支援 70千円	当事業実施後に、第2弾の支援事業を要望する事業者が多数あり、当事業の有効性を認識できた。

No.	交付対象事業の名称	担当課係	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費			事業実施結果	効果検証
						総事業費 (実績額) 【単位:円】	臨時 交付金	その他		
11	福祉施設等 新型コロナウイルス感染症 対策事業(物 価高騰対策分)	健康 福祉 課社 会福 祉係	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている町内福祉施設への緊急支援を目的とする ②福祉施設への補助 ③対象施設 50件×50千円 ④町内の福祉施設	R4.10.11	R5.3.31	2,400,000	1,350,000	1,050,000	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている町内の福祉施設及び救護施設に対し、安定した福祉サービスを提供できるよう施設運営費に補助した。 48件×50千円	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている施設の負担を軽減することで、安定した福祉サービスの提供に寄与した。
12	学校給食支 援事業(物資 調達支援分)	学校 給食 セ ン タ ー	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている給食センターにおける物資調達業務委託料を増額し、学校給食の保護者負担額への転嫁を防ぐことを目的とする ②給食センターへの物資調達業務委託料 ③小学校5円(おかず単価166円×0.03)×175,238食 =876,190円 中学校6円(おかず単価195円×0.03)×79,191食 =475,146円 ④給食センター	R4.4.1	R5.3.31	1,332,457	1,332,457	-	食料品の物価高騰により食材費の購入に影響がでてきたため、おかず単価を一食あたり小学校5円、中学校6円増額し、物資調達業務委託料として委託業者に支出した。	給食費保護者負担金を増額せずに対応し、子育て支援を図ることができた。
13	電力等価格 高騰支援給 付金事業	総務 課総 務係	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰により家計の負担増が続いている状況を踏まえ、緊急支援金の支給による家計負担の軽減を目的とする。 ②対象世帯のうち18歳以下(高校生)又は65歳以上(高齢者)の者がいる世帯に対する給付金及び事務費 ③給付金(子育て世帯又は高齢者のいる世帯)10千円×3,922世帯=39,220千円【交付金充当経費】 (その他の世帯)10千円×1,000世帯=10,000千円 事務費 5,922千円(時間外勤務手当 960千円、需用費 392千円 役務費 4,070千円、委託料 500千円) ※うち4,717千円【交付金充当経費(臨時交付金対象世帯割合で按分)】 ④R4.9.30時点で町の住民基本台帳に記録されている者で構成されている世帯(令和4年度電力・ガス・食料品等高騰高騰緊急支援給付金事業の対象となる世帯を除く)	R4.12.9	R5.3.31	49,922,055	40,208,318	9,713,737	子育て世帯又は高齢者のいる世帯 3,684件、その他の世帯890件に給付金として計45,740千円を支給した。	光熱費の支出が特に多い冬期に給付金を支出することで、家計負担の軽減を図ることができた。
14	福祉施設等 新型コロナウイルス感染症 対策事業(電 気料金高騰 対策分)	健康 福祉 課社 会福 祉係	①コロナ禍において電気料金高騰の影響を受けている町内福祉施設への緊急支援を目的とする ②支援対象福祉施設への補助 ③R3.12~R4.3の電気料金の実績額×0.3=12,098千円 ④電気料金を負担している福祉施設(31施設)	R4.12.15	R5.3.31	11,891,000	11,891,000	-	コロナ禍において電気料金高騰の影響を受けている施設について、町内の電気料金を支払っている福祉施設及び救護施設に対し、安定した福祉サービスを提供できるよう施設の電気料金に補助した。 31件 補助総額11,891,000円	コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている施設の負担を軽減することで、安定した福祉サービスの提供に寄与した。

No.	交付対象事業の名称	担当課係	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業費			事業実施結果	効果検証
						総事業費 (実績額) 【単位:円】	臨時 交付金	その他		
15	指定管理者 支援事業	商工 観光 課観光 振興係	①新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や原油価格・電気料金高騰等の影響により厳しい経営状況が続く中で、感染予防対策に配慮しながら、町民サービスの維持を図るために管理運営業務を継続している指定管理者を支援することを目的とする。 ②利用料金制を採用し、管理運営にかかる経費の全部を当該利用料金等で賄っている公の施設で、コロナ禍において感染予防対策に配慮しながら施設運営を継続し、収入に対しその超過した費用を基礎として管理運営業務に要する経費を支援するもの ③指定管理施設における利用料減収額を上限とする中で町予算に計上する額 指定管理施設 ひなの湯(減収見込み額:57,045千円):支援額 47,000千円 ④株式会社河北町べに花の里振興公社	R4.4.1	R5.3.31	47,000,000	47,000,000	-	指定管理者の施設運営に要する経費として、47,000千円を支出した。	支援を受けた指定管理者が、令和5年8月現在施設運営を継続しており、町民サービスの維持に寄与した。
17	指定管理者 支援事業(電 気料金高騰 対策分)	-	①コロナ禍における物価高騰・原油価格高騰により、公共施設の指定管理者の負担が増加していることを踏まえ、公共施設の安定的な維持管理を図ることを目的として指定管理者が負担する電気料金高騰分に対して支援するもの ②指定管理料 9,344千円 ③電気料金高騰に係る負担増分 ④交付対象施設:指定管理者が管理する5施設	R4.4.1	R5.3.31	9,344,000	9,344,000	-	指定管理施設5施設に対して、電気料金高騰による負担増費用9,344千円を支出した。	支援を受けた指定管理者が、令和5年8月現在施設運営を継続しており、町民サービスの維持に寄与した。
18	学校給食支 援事業(給食 費支援分)	学校 給食セ ンター	①コロナ禍における物価高騰・エネルギー価格の高騰により保護者の経済的負担が増大していることを踏まえ、家計負担軽減を目的に給食費(10月～3月)の半額分を町が負担するもの ②小中学校の給食費の減免(半額)に係る費用 ③小学校143円×67,481食分=9,649,783円 中学校164円×34,807食分=5,708,348円 計15,358千円 ④町立小中学校保護者(学校給食センター)	R4.10.1	R5.3.31	16,044,571	799,180	15,245,391	給食費保護者負担金の半額相当額(一食あたり小学校143円、中学校164円)を支援した。	給食費保護者負担金の半額分を徴収することで家計の負担を軽減し、子育て支援を図ることができた。